

一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会
第 3 回（2025 年度）研究・活動助成募集要項

以下の要領で第 3 回 AYA がん研究・活動助成対象者（団体）を公募いたします。皆様の積極的なご応募をお待ちしています。

1. 助成の趣旨

一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会（以下「本会」という。）は、思春期・若年成人がん領域における成果の社会への還元が見込まれる研究、および教育・啓発・支援活動を幅広く支援します。

2. 助成の対象

AYA がんの医療と支援の推進を目的とする研究および活動を対象とします。

- イ 研究：思春期・若年成人がん患者に資する、開拓的ないし実験的な科学的調査研究
- ロ 活動：思春期・若年成人がん領域の教育・啓発・支援を目的とし、社会的意義があり、他のモデルとなることが期待できるような、活動

<注>

- ① 「研究」における“開拓・実験性”としては、新たな視点に基づき展開され、医療の改善や社会的に意義があり、また、類似例の適用や普遍化の可能性につながるもの等を期待します。
- ② 「活動」においては、実現可能性の高い、以下のような内容の応募を期待します。
 - i) 新たな視点に基づき展開される活動（新規性）
 - ii) 他地域や他の活動分野への普及・発展が期待できる活動
 - iii) 思春期・若年成人がん領域で“地域性・個別性”が高く、“実践的・草の根的”な活動
- ③ 倫理、個人情報保護等の法規制や精神を十分に踏まえたものであることが必要であり、該当する場合には説明を加えてください。
- ④ 以下の事項に該当するものは助成対象としません。
 - AYA がんの医療と支援の推進を目的としていても、政治、宗教、組合等の運動のために、その手段として行う活動
 - 国若しくは地方公共団体が設置かつ経営し、又はその責任に属されるとみなされる活動
 - その名称のいかんにかかわらず営利を目的に行っているとみなされる活動
 - 他団体又は下部組織への助成を目的とした活動
 - 助成金の使途が明確でない活動

3. 応募者の資格

AYA がんの医療と支援の推進を目的とする研究または活動を行う者（団体）で、法人格の有無を問いません。

- ① 一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会の正会員または学生会員であること（団体としての応募の場合には、代表者が正会員であること）
- ② 日本国内において事業ないし研究の継続的拠点を有するもの
- ③ 営利企業は、その団体として応募することはできません。
- ④ 応募者（団体）は代表者としては、同一年度の助成に複数応募することはできません。ただし、協力者として複数の研究・活動にかかわることは可能です。

4. 助成の概要

i) 助成金額

研究助成・活動助成併せて、下記の通り 3 件助成します。

A 区分：50 万円 1 件

B 区分：30 万円 2 件

ii) 助成の対象となる経費

- 研究、活動に必要な旅費・謝金・会場費・消耗品費等
- 研究、活動に必要となる人件費

<注>

注 1) 人件費については、この助成の対象となる研究・活動にかかるエフォートに応じた配分がなされていることを示してください。

注 2) 個人で応募する場合、研究・活動の応募者自身への謝金の支出は認められません。

iii) 助成期間

助成期間は 2025 年 4 月 1 日からの 1 年を原則とします。助成金は申請した期間で全額を使用することになります。未消費金については返金していただきます。

なお、応募書類に記載した完了期日の延期は、原則として認められません。ただし、特別の事由がある場合は、活動助成延期申請書を本会に提出し、本会の承認を受けてください。

5. 応募方法

i) 募集期間

2025 年 1 月 6 日（月）～2025 年 1 月 31 日（金） 17 時必着（期日厳守）

ii) 応募方法

本会指定の研究・活動助成応募用紙に必要事項を記載し、電子メールで下記宛に送付してください。

office@aya-ken.jp

6. 選考方法・結果通知等

i) 審査

本会の賞等選考委員会が組織する「研究・活動助成選考審査会」により審査し、本会の理事会において決定します。

ii) 選考方針

研究：これまでの研究実績よりも、応募課題の新規性や AYA がん支援につながる研究を採択します。

活動：すでに大規模、または安定的に運営されている活動よりも、萌芽的、実験的な要素を含む活動を優先しますが、実現可能性が十分に高いことが必須です。

iii) 選考過程への協力をお願い

選考過程で追加の資料、書類等の提出をお願いすることがありますので、ご協力をお願いいたします。

iv) 結果の通知

審査結果は、3月初旬までに応募者宛に通知します。

また、助成の決定した研究・活動については、応募者名および研究・活動名を一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会のホームページ上に掲載します。

なお、採否の理由についての照会には一切回答できませんのでご了承ください。

v) 助成決定後の手続きと責務

- ① 本会が示す「助成承諾書」を提出していただき、これにより、研究・活動の実施、進捗報告、成果報告、ならびに収支報告の義務を負っていただきます。
- ② 研究・活動内容について、本会の総会または学術集会、および、研究会誌「AYA がんの医療と支援」で報告していただきます。
- ③ 本会の委員会活動、教育セミナーおよび学術大会等に協力いただきます。

vi) 研究・活動終了時の手続き

研究・活動期間の終了後3か月以内に、所定の成果報告書ならびに収支報告書を記載し

提出してください。

提出された成果報告書は、本会ホームページ上で公開いたします。

7. 個人情報の取り扱いについて

- 応募者の個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用します。
- 法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供することはありません。

8. 反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。

9. 問い合わせ先

一般社団法人 AYA がんの医療と支援のあり方研究会 賞等選考委員会

E-mail: office@aya-ken.jp

〒460-0003

名古屋市中区錦三丁目6番35号 CBC アネックス栄8階

FAX : 052-734-2183 HP : <https://aya-ken.jp/>